

2021年8月3日

被保険者の皆様へ

マツダ健康保険組合
TEL(082)287-4644 (代表内線) 22860

健康保険被扶養者の資格調査について

この度、健康保険法や厚生労働省通達に基づく『健康保険被扶養者の資格調査』を実施いたします。この調査は、被扶養者（家族）が認定基準を満たしているか否かを調査するものです。被扶養者は保険料を負担することなく給付や健診等を受けられますが、その費用は被保険者（本人）及び事業主に納めていただいている健康保険料でまかなわれています。認定要件を満たさなくなった家族が認定され続けると健保組合の財政の悪化、ひいては皆さんが納める保険料の引き上げにつながるおそれがあります。皆様に公平な医療保険サービスを提供することを目的としておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 調査対象者

満 22 歳以上 74 歳未満（2021 年 4 月 1 日現在）、かつ 2019 年 12 月 31 日以前に認定されている被扶養者（ご家族）

但し、税法上の控除対象配偶者（年間の合計所得金額が48万円以下。給与のみの場合は給与収入が103万円以下。）は調査対象外

2. 調査要領

- ① 資格調査対象となる被扶養者がいる方に「健康保険被扶養者現況確認書（兼 被扶養者異動届）」（以下、「現況確認書」という。）を事業所担当者経由で配付します。

8月3日に健保組合から各事業所に現況確認書を送付します。

健康保険被扶養者現況確認書（兼 被扶養者異動届）

<http://mkenpo.mazda.co.jp/fuyou/202108fuyoukakunin-1.pdf> …見本

- ② 配布された現況確認書に必要事項を記入

- ③ 現況確認書裏面を参照し、該当する証明書類（収入証明書、住民票記載事項証明書、学生証の写し、仕送り証明書類など）を貼付して被扶養者資格調査担当者へ提出。

- ・記入方法や必要書類の詳細は現況確認書裏面をご参照ください。
- ・添付書類はお返しできませんので了承ください。
- ・健康保険被扶養者の資格調査に関する「よくある質問 Q & A」をご参考ください。

<http://mkenpo.mazda.co.jp/fuyou/202108QA.pdf>

3. 提出期限

各事業所からマツダ健康保険組合への提出期限を**2021年9月3日（金）必着**としております。（提出に当たっては、各事業所担当者のご指示に従ってご対応ください。）

以上